

# 1 凡 例

この福祉保健年報は、保健統計並びに福祉、保健及び衛生行政実績を集計収録したものである。

各統計数値は、令和6年1月から12月の年次もしくは令和6年度の統計を中心としており、これによらないもの等については表内に時限を明示した。

分類は、各課組織を原則とした。

## 1 用語の解説

### 人口動態関係

乳 児 死 亡 生後1年未満の死亡をいう。  
 新 生 児 死 亡 生後4週未満の死亡をいう。  
 早期新生児死亡 生後1週未満の死亡をいう。  
 周 産 期 死 亡 妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

妊 娠 期 間 出生、死産及び周産期死亡の妊娠期間は満週数による。(昭和53年までは、数えによる妊娠月数)

死 産 妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。

自然死産と人工死産 人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外は全て自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

ア 胎児を出生させることを目的とした場合

イ 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

死産統計の沿革 死産統計を観察する場合、次の沿革を考慮する必要がある。

年	死産統計の沿革
昭和23年以降	優生保護法の施行(7月)により、人工妊娠中絶の中の、妊娠第4月以降のものも人工死産に含むことになった。
昭和24年以降	優生保護法の改正(6月)により、人工妊娠中絶の理由に「経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」も含むことになった。
昭和27年以降	優生保護法の改正(5月)により、優生保護審査会の審査を廃止するなど、その手続きが簡素化され、優生保護法による指定医師は本人及び配偶者の同意を得て、要件に該当する者に対して、人工妊娠中絶を行うことができるようになった。

(4) 凡例

年	死産統計の沿革
昭和 43 年以降	胎児を出生させる目的で人工的処置を加えたにもかかわらず死産した場合は、従来は人工死産であったが、自然死産として取り扱うこととなった。
昭和 51 年以降	優生保護法により人工妊娠中絶を実施することができる時期の基準を、従来の「通常妊娠 8 月未満」から「通常妊娠第 7 月未満」に改めた。(昭和 51 年 1 月 20 日付け厚生省発衛第 15 号厚生事務次官通知)
昭和 54 年以降	優生保護法により人工妊娠中絶を実施することができる時期の基準を、従来の「通常妊娠 7 月未満」から「通常妊娠満 23 週以前」に表現を改めた。(昭和 53 年 11 月 21 日付け厚生省発衛第 252 号厚生事務次官通知)
平成 3 年以降	優生保護法により人工妊娠中絶を実施することができる時期の基準を、従来の「通常妊娠満 23 週以前」から「通常妊娠満 22 週未満」に改めた。(平成 2 年 3 月 20 日付け厚生省発健医第 55 号厚生事務次官通知)

(世帯のおもな仕事)

農 家 世 帯  
自 営 業 者 世 帯  
常 用 勤 労 者 世 帯 ( )

農業だけ又は農業とその他の仕事を持っている世帯  
自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯  
企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従事者数が 1 人から 99 人までの世帯(日々又は 1 年未満の契約の雇用者はその他の世帯)

常 用 勤 労 者 世 帯 ( )

常用勤労者世帯( )にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々又は 1 年未満の契約の雇用者はその他の世帯)

そ の 他 の 世 帯  
無 職 の 世 帯

上記に当てはまらないその他の仕事をしている世帯  
仕事をしている者のいない世帯

医 療 施 設 関 係  
在 院 患 者

毎日 24 時現在、病院に在院中の患者をいう。入院してもその日のうちに退院あるいは死亡した患者は含まない。

新 入 院 ・ 退 院 患 者

新たに入院した患者、退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院あるいは死亡した者を含む。

外 来 患 者

新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、すべてを合計したものをいい、同一患者が二つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科でカルテが作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取り扱う。

## 2 本書に用いた各比率の算出方法

$$\text{出生（又は死亡）率} = \frac{\text{年間出生（又は死亡）数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

合計特殊出生率 = 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数（年間出生数 + 年間死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{自然死産率} = \frac{\text{年間自然死産数}}{\text{年間出産数（年間出生数 + 年間死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{人工死産率} = \frac{\text{年間人工死産数}}{\text{年間出産数（年間出生数 + 年間死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間妊娠満22週以降の死産数 + 年間早期新生児死亡数}}{\text{年間出産数（年間出生数 + 年間妊娠満22週以降死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{妊娠満22週以降の死産率} = \frac{\text{年間妊娠満22週以降の死産数}}{\text{年間出産数（年間出生数 + 年間妊娠満22週以降死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{婚姻（又は離婚）率} = \frac{\text{年間婚姻（又は離婚）届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

## (6) 凡例

$$1 \text{ 日平均在院 (又は新入院、退院) 患者数} = \frac{\text{年間在院 (又は新入院、退院) 患者延数}}{\text{年間日数}}$$

$$1 \text{ 日平均外来患者数} = \frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{年間日数}}$$

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{月間在院患者延数の1月～12月の合計}}{\text{(月間日数×月末病床数)の1月～12月の合計}} \times 100$$

### 3 率算出の基礎人口

#### 国及び県

ア 総務省統計局「人口推計」(令和6年10月1日現在)

・ 人口動態調査

全 国 120,295,592 人 (日本人人口)

新潟県 2,078,000 人 (日本人人口)

・ 医療施設調査

全 国 123,802,000 人 (総人口)

新潟県 2,099,000 人 (総人口)

イ 総務省統計局「人口推計」(令和6年10月1日現在)

・ 医師・歯科医師・薬剤師調査

新潟県 2,099,000 人 (総人口)

#### 市町村及び保健所

ア 県総務部統計課「新潟県推計人口(総人口)」(令和6年10月1日現在)

・ 人口動態調査

・ 医療施設調査

イ 県総務部統計課「新潟県推計人口(総人口)」(令和6年10月1日現在)

・ 医師・歯科医師・薬剤師調査

### 4 統計表の表章記号の規約

係数のない場合	-
係数不明の場合	...
統計項目のありえない場合	・
単位の2分の1未満の場合	0,0.0,0.00
減少数や減少率を意味する場合	

# 死 因 分 類 表

附表 1

死因簡単分類コード	分類名	死因基本分類コード	死因簡単分類コード	分類名	死因基本分類コード
01000	感染症及び寄生虫症	A00-B99	10000	呼吸器系の疾患	J00-J98
01100	腸管感染症	A00-A09	10100	インフルエンザ	J09-J11
01200	結核	A15-A19	10200	肺炎	J12-J18
01201	呼吸器結核	A15-A16	10300	急性気管支炎	J20
01202	その他の結核	A17-A19	10400	慢性閉塞性肺疾患	J41-J44
01300	敗血症	A40-A41	10500	喘息	J45-J46
01400	ウイルス性肝炎	B15-B19	10600	その他の呼吸器系の疾患	J00-J98の残り
01401	B型ウイルス性肝炎	B16-B17.0, B18.0-B18.1	10601	誤飲性肺炎	J69
01402	C型ウイルス性肝炎	B17.1, B18.2	10602	間質性肺疾患	J84
01403	その他のウイルス性肝炎	B15-B19の残り	10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び1060を除く）	J100-J98の残り（J69, J84を除く）
01500	ヒト免疫不全ウイルス〔H I V〕病	B20-B24	11000	消化器系の疾患	K00-K92
01600	その他の感染症及び寄生虫症	A00-B99の残り	11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	K25-K27
02000	新 生 物 < 腫瘍 >	C00-D48	11200	ヘルニア及び腸閉塞	K40-K46, K56
02100	悪性新生物 < 腫瘍 >	C00-C96	11300	肝疾患	K70-K76
02101	口唇、口腔及び咽喉頭の悪性新生物 < 腫瘍 >	C00-C14	11301	肝硬変（アルコール性を除く）	K74.3-K74.6
02102	食道の悪性新生物 < 腫瘍 >	C15	11302	その他の肝疾患	K70-K76の残り
02103	胃の悪性新生物 < 腫瘍 >	C16	11400	その他の消化器系の疾患	K00-K92の残り
02104	結腸の悪性新生物 < 腫瘍 >	C18	12000	皮膚及び皮下組織の疾患	L00-L98
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物 < 腫瘍 >	C19-C20	13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	M00-M99
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物 < 腫瘍 >	C22	14000	腎尿路生殖器系の疾患	N00-N98
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物 < 腫瘍 >	C23-C24	14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	N00-N15
02108	膵の悪性新生物 < 腫瘍 >	C25	14200	腎不全	N17-N19
02109	喉頭の悪性新生物 < 腫瘍 >	C32	14201	急性腎不全	N17
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物 < 腫瘍 >	C33-C34	14202	慢性腎臓病	N18
02111	皮膚の悪性新生物 < 腫瘍 >	C43-C44	14203	詳細不明の腎不全	N19
02112	乳房の悪性新生物 < 腫瘍 >	C50	14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	N00-N98の残り
02113	子宮の悪性新生物 < 腫瘍 >	C53-C55	15000	妊娠、分娩及び産じょく	Q00-Q99
02114	卵巣の悪性新生物 < 腫瘍 >	C56	16000	周産期に発生した病態	P00-P96
02115	前立腺の悪性新生物 < 腫瘍 >	C61	16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	P05-P08
02116	膀胱の悪性新生物 < 腫瘍 >	C67	16200	出産外傷	P10-P15
02117	中枢神経系の悪性新生物 < 腫瘍 >	C70-C72, C75.1-C75.3	16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	P20-P29
02118	悪性リンパ腫	C81-C86	16400	周産期に特異的な感染症	P35-P39
02119	白血病	C91-C95	16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	P50-P61
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物 < 腫瘍 >	C88-C90, C96	16600	その他の周産期に発生した病態	P00-P96の残り
02121	その他の悪性新生物 < 腫瘍 >	C00-C96の残り	17000	先天奇形、変形及び染色体異常	Q00-Q99
02200	その他の新生物 < 腫瘍 >	D00-D48	17100	神経系の先天奇形	Q00-Q07
02201	中枢神経系のその他の新生物 < 腫瘍 >	D32-D33, D35.2-D35.4, D42-D43, D44.3-D44.5	17200	循環器系の先天奇形	Q20-Q28
02202	中枢神経系を除くその他の新生物 < 腫瘍 >	D00-D48の残り	17201	心臓の先天奇形	Q20-Q24
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	D50-D89	17202	その他の循環器系の先天奇形	Q25-Q28
03100	貧血	D50-D64	17300	消化器系の先天奇形	Q35-Q45
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	D65-D89	17400	その他の先天奇形及び変形	Q00-Q89の残り
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	E00-E88	17500	染色体異常、他に分類されないもの	Q90-Q99
04100	糖尿病	E10-E14	18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	R00-R99
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	E00-E88の残り	18100	老衰	R54
05000	精神及び行動の障害	F00-F99	18200	乳幼児突然死症候群	R95
05100	血管性及び詳細不明の認知症	F01-F03	18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	R00-R99の残り
05200	その他の精神及び行動の障害	F01-F99の残り	20000	傷病及び死亡の外因	V01-Y89
06000	神経系の疾患	G00-G98	20100	不慮の事故	V01-X59
06100	髄膜炎	G00-G03	20101	交通事故	V01-Y98
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	G12	20102	転倒・転落・墜落	W00-W17
06300	パーキンソン病	G20	20103	不慮の溺死及び溺水	W65-W74
06400	アルツハイマー病	G30	20104	不慮の窒息	W75-W84
06500	その他の神経系の疾患	G00-G98の残り	20105	煙、火及び火炎への曝露	X00-X09
07000	眼及び付属器の疾患	H00-H57	20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	X40-X49
08000	耳及び乳様突起の疾患	H60-H93	20107	その他の不慮の事故	W00-X59の残り
09000	循環器系の疾患	I00-I99	20200	自殺	X60-X84
09100	高血圧性疾患	I10-I15	20300	他殺	X85-Y09
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	I11, I13	20400	その他の外因	Y10-Y89
09102	その他の高血圧性疾患	I10, I12, I15	22000	特殊目的用コード	U00 - U49
09200	心疾患（高血圧性を除く）	I01-I02.0, I05-I09, I20-I25, I27, I30-I51	22100	重症急性呼吸器症候群〔S A R S〕	U04
09201	慢性リウマチ性心疾患	I05-I09	22200	その他の特殊目的用コード	U00 - U49の残り
09202	急性心筋梗塞	I21-I22	22201	新型コロナウイルス感染症	U07.1, U07.2, U10.9
09203	その他の虚血性心疾患	I20, I24-I25	22202	新型コロナウイルス感染症ワクチン	U12
09204	慢性非リウマチ性心内膜炎	I34-I38	22203	その他の特殊目的用コード（22201及び22202を除く）	U00 - U49の残り (U07.1, U07.2, U10.9, U12を除く)
09205	心筋症	I42			
09206	不整脈及び伝導障害	I44-I49			
09207	心不全	I50			
09208	その他の心疾患	I01-I02.0, I27, I30-I33, I40, I51			
09300	脳血管疾患	I60-I69			
09301	くも膜下出血	I60, I69.0			
09302	脳内出血	I61, I69.1			
09303	脳梗塞	I63, I69.3			
09304	その他の脳血管疾患	I60-I69の残り			
09400	大動脈瘤及び解離	I71			
09500	その他の循環器系の疾患	I00-I99の残り			

注：後掲の統計表において、「死因簡単分類コード」は「死因分類番号」と記す。

(8) 凡例

## 乳 児 死 因 分 類 表

附表 2

乳児死因簡単分類コード	分類名	死因基本分類コード	死因簡単分類との対応
Ba01	腸管感染症	A00～A09	1100
Ba02	敗血症（新生児の細菌性敗血症を除く）	A40～A41	1300
Ba03	麻疹	B05	01600の一部
Ba04	ウイルス肝炎	B15～B19	1400
Ba05	その他の感染症及び寄生虫症	A00～B99の残り	01000（Ba01～04を除く）
Ba06	悪性新生物＜腫瘍＞	C00～C96	2100
Ba07	白血病	C91～C95	2119
Ba08	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	C00～C96の残り	02100（Ba07を除く）
Ba09	その他の新生物＜腫瘍＞	D00～D48	2200
Ba10	栄養失調（症）及びその他の栄養欠乏症	E40～E64	04000の一部
Ba11	代謝障害	E70～E88	04000の一部
Ba12	髄膜炎	G00～G03	6100
Ba13	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	G12	6200
Ba14	脳性麻痺	G80	06500の一部
Ba15	心疾患（高血圧性を除く）	I01～I02.0, I05～I09, I20～I25, I27, I30～I51	9200
Ba16	脳血管疾患	I60～I69	9300
Ba17	インフルエンザ	J09～J11	10100
Ba18	肺炎	J12～J18	10200
Ba19	喘息	J45～J46	10500
Ba20	ヘルニア及び腸閉塞	K40～K46, K56	11200
Ba21	肝疾患	K70～K76	11300
Ba22	腎不全	N17～N19	14200
Ba23	周産期に発生した病態	P00～P96	16000
Ba24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	P05～P08	16100
Ba25	出産外傷	P10～P15	16200
Ba26	出生時仮死	P21	16300の一部
Ba27	新生児の呼吸窮＜促＞迫	P22	16300の一部
Ba28	周産期に発生した肺出血	P26	16300の一部
Ba29	周産期に発生した心血管障害	P29	16300の一部
Ba30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	P20～P29の残り	16300の残り
Ba31	新生児の細菌性敗血症	P36	16400の一部
Ba32	その他の周産期に特異的な感染症	P35～P39の残り	16400の残り
Ba33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	P50～P61	16500
Ba34	その他の周産期に発生した病態	P00～P96の残り	16000（Ba24～33を除く）
Ba35	先天奇形、変形及び染色体異常	Q00～Q99	17000
Ba36	神経系の先天奇形	Q00～Q07	17100
Ba37	心臓の先天奇形	Q20～Q24	17201
Ba38	その他の循環器系の先天奇形	Q25～Q28	17202
Ba39	呼吸器系の先天奇形	Q30～Q34	17400の一部
Ba40	消化器系の先天奇形	Q35～Q45	17300
Ba41	筋骨格系の先天奇形及び変形	Q65～Q79	17400の一部
Ba42	その他の先天奇形及び変形	Q00～Q89の残り	17400の残り
Ba43	染色体異常、他に分類されないもの	Q90～Q99	17500
Ba44	乳幼児突然死症候群	R95	18200
Ba45	その他のすべての疾患	D50～R99の残り, U00～U49	上記以外の残り（Ba01～09を除く）
Ba46	不慮の事故	V01～X59	20100
Ba47	交通事故	V01～V98	20101
Ba48	転倒・転落・墜落	W00～W17	20102
Ba49	不慮の溺死及び溺水	W65～W74	20103
Ba50	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん＜吸引＞	W78～W80	20104の一部
Ba51	その他の不慮の窒息	W75～W84の残り	20104の残り
Ba52	煙・火及び火災への曝露	X00～X09	20105
Ba53	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	X40～X49	20106
Ba54	その他の不慮の事故	W00～X59の残り	20107
Ba55	他殺	X85～Y09	20300
Ba56	その他の外因	Y10～Y89	20400

注：後掲の統計表において、「乳児死因簡単分類コード」は「乳児死因分類番号」と記す。

## 選 択 死 因 分 類 表

附表 3

選択死因 分類コード	分類名	死因簡単 分類コード	死因基本分類コード
Se01	結核	01200	A15 ~ A19
Se02	悪性新生物 < 腫瘍 > (再掲)	02100	C00 ~ C96
Se03	食道の悪性新生物 < 腫瘍 >	02102	C15
Se04	胃の悪性新生物 < 腫瘍 >	02103	C16
Se05	結腸の悪性新生物 < 腫瘍 >	02104	C18
Se06	直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物 < 腫瘍 >	02105	C19 ~ C20
Se07	肝及び肝内胆管の悪性新生物 < 腫瘍 >	02106	C22
Se08	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物 < 腫瘍 >	02107	C23 ~ C24
Se09	膵の悪性新生物 < 腫瘍 >	02108	C25
Se10	気管、気管支及び肺の悪性新生物 < 腫瘍 >	02110	C33 ~ C34
Se11	乳房の悪性新生物 < 腫瘍 >	02112	C50
Se12	子宮の悪性新生物 < 腫瘍 >	02113	C53 ~ C55
Se13	白血病	02119	C91 ~ C95
Se14	糖尿病	04100	E10 ~ E15
Se15	高血圧性疾患	09100	I10 ~ I13
Se16	心疾患 (高血圧性を除く) (再掲)	09200	I01 ~ I02.0、I05 ~ I09、I20 ~ I25、I27、I30 ~ I51
Se17	急性心筋梗塞	09202	I21 ~ I22
Se18	その他の虚血性心疾患	09203	I20、I24 ~ I25
Se19	不整脈及び伝導障害	09206	I44 ~ I49
Se20	心不全	09207	I50
Se21	脳血管疾患 (再掲)	09300	I60 ~ I69
Se22	くも膜下出血	09301	I60、I69.0
Se23	脳内出血	09302	I61、I69.1
Se24	脳梗塞	09303	I63、I69.3
Se25	大動脈瘤及び解離	09400	I71
Se26	肺炎	10200	J12 ~ J18
Se27	慢性閉塞性肺疾患	10400	J41 ~ J44
Se28	喘息	10500	J45 ~ J46
Se29	肝疾患	11300	K70 ~ K76
Se30	腎不全	14200	N17 ~ N19
Se31	老衰	18100	R54
Se32	不慮の事故 (再掲)	20100	V01 ~ X59
Se33	交通事故	20101	V01 ~ V98
Se34	自殺	20200	X60 ~ X84

注：選択死因分類表は、社会的に関心の強い死因について、死因簡単分類から選択したものとなっている。

## 死因順位の選び方

附表 4

死因 簡単 分類 コード	分類名	死因 簡単 分類 コード	分類名
01100	腸管感染症	10300	急性気管支炎
01200	結核	10400	慢性閉塞性肺疾患
01300	敗血症(新生児の細菌性敗血症を除く)	10500	喘息
01400	ウイルス性肝炎	10601	誤嚥性肺炎
01500	ヒト免疫不全ウイルス [ HIV ] 病	10602	間質性肺疾患
02100	悪性新生物 < 腫瘍 >	11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍
02200	その他の新生物 < 腫瘍 >	11200	ヘルニア及び腸閉塞
03100	貧血	11300	肝疾患
04100	糖尿病	12000	皮膚及び皮下組織の疾患
05100	血管性及び詳細不明の認知症	13000	筋骨格系及び結合組織の疾患
06100	髄膜炎	14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	14200	腎不全
06300	パーキンソン病	15000	妊娠, 分娩及び産じょく
06400	アルツハイマー病	16000	周産期に発生した病態
07000	眼及び付属器の疾患	17000	先天奇形, 変形及び染色体異常
08000	耳及び乳様突起の疾患	18100	老衰
09100	高血圧性疾患	18200	乳幼児突然死症候群
09200	心疾患(高血圧性を除く)	20100	不慮の事故
09300	脳血管疾患	20200	自殺
09400	大動脈瘤及び解離	20300	他殺
10100	インフルエンザ	22201	新型コロナウイルス感染症
10200	肺炎		

注: 1) 新生児の細菌性敗血症は「周産期に発生した病態」に、高血圧性心疾患は「高血圧性疾患」に含まれる。

2) 死因順位に用いる分類項目は、死因簡単分類から主要な死因を選択したものとなっている。